

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

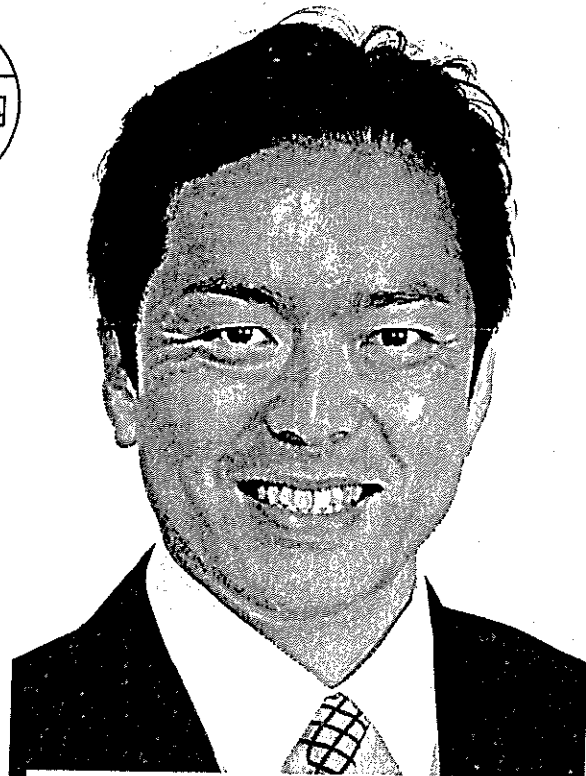
会派・議員名 池田 慎久

年 月 日	令和4年3月9日(水)				
表題と発行部数	池田のり久県政報告(奈良市日笠町危険な交差点に信号機設置が実現!ほか) 3,000部(印刷会社より予備200部)				
対象者	奈良市および山添村在住者、奈良県内在住者、奈良県内事業者				
配布方法	手配り77部、郵送3,123部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率84.5% 県政報告の紙面の面積のうち、議員氏名、議員写真、政党名等の記載部分の面積を除く84.5%を充当。				
内容	奈良市日笠町危険な交差点に信号機設置が実現 田原駐在所が新築移転 県道奈良名張線 東紀寺交差点~能登川橋の狭隘部 改良工事始まる 県が管理する道路の維持修繕・舗装工事、河川の浚渫工事 実施中				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	ダイニチ印刷	26,400円	単価8.0円× 3,000部+消費税	167
	印刷データ 作成代	(株)ネストン	18,975円	データ作成一式 17,000円+消費税 +振込手数料275円	172
	郵送料	日本郵便 (株)	16,820円	単価29円×580通	155
	郵送料	日本郵便 (株)	10,585円	単価29円×365通	155
	郵送料	日本郵便 (株)	11,310円	単価29円×390通	171
	郵送料	日本郵便 (株)	15,863円	単価29円×547通	171
	郵送料	日本郵便 (株)	16,936円	単価29円×584通	171
	郵送料	日本郵便 (株)	19,053円	単価29円×657通	171
※84.5%充当 合計 135,942円					
備考	添付資料:池田のり久県政報告(奈良市日笠町危険な交差点に信号機設置が実現!)				

注 発行した広報紙を添付してください。

料金別納  
郵便

配達地域指定



発行 奈良県議会議員 池田のり久  
事務所 奈良市宝来3丁目1-10  
都祁連絡所 奈良市針ヶ別所町1282  
公式ホームページ ikeda-norihisa.jp

速報

奈良県民のみなさまへ

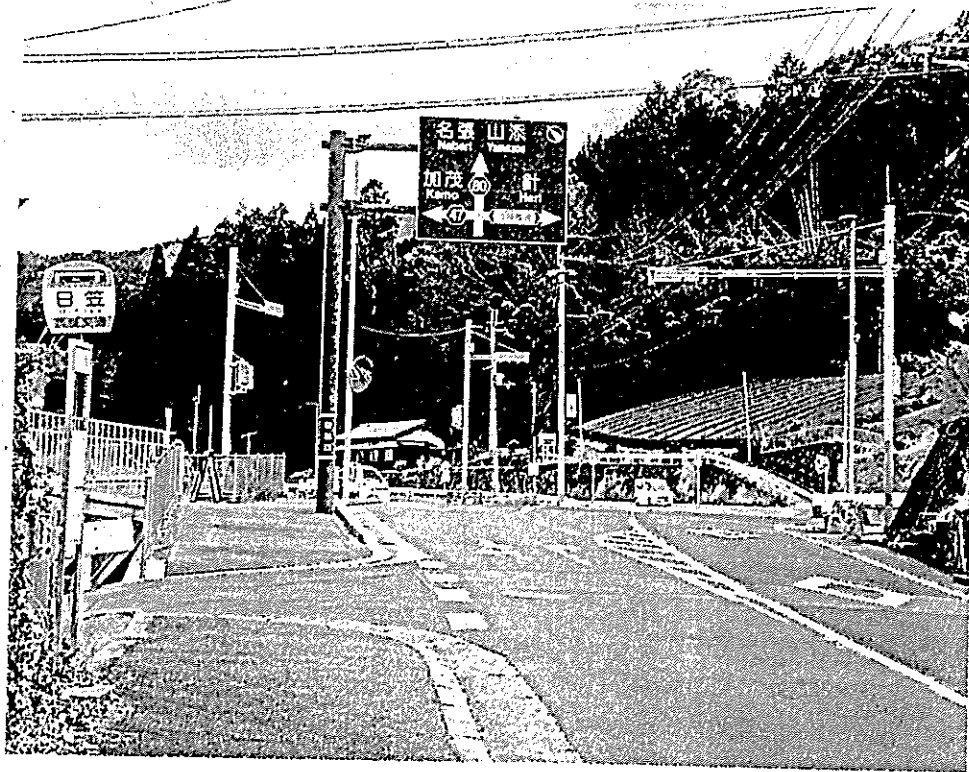
奈良県議会議員

# 池田のり久

自由民主党  
(2期目)

## 県政報告

### 奈良市日笠町 危険な交差点に 信号機設置が 実現! (3/18 午前10時 供用開始)



平成 28 年 8 月、奈良東部広域農道が開通し、名阪国道や都祁から奈良市街への交通アクセスの改善が図られ、生活利便性が向上しています。また奈良市東部地域の農業振興にも寄与している道路です。

この道路と県道奈良名張線が交差する日笠町交差点においては、開通前から田原地区自治連合会より信号設置の要望が出されておりましたが、開通時には設置されませんでした。代替の安全対策として、交差点付近を明るくし点滅式の標示灯を設置、交差点を示す路面ペイント、減速を促す路面標示・警戒標識の設置にとどまっておりました。

開通して5年半が経過し、最近では交通量が増加し、事故も発生しており、信号機の早期設置は住民の願いであり、毎年の重点要望事項でありました。

私、池田のり久は、開通前の平成 28 年 6 月の県議会一般質問で、日笠町交差点の安全対策について質問し、信号機の設置を奈良県へ要望しておりました。(QR コードから議事録をご覧ください)

これからも地域住民の皆様のお声を大切に、奈良の安心・元気・未来をつくってまいります。



平成28年6月15日  
奈良県議会  
池田のり久  
一般質問録  
議事録

# 田原駐在所が 新築移転！



茗荷町399-1から横田町375-1へ

奈良県警察は、社会・治安情勢の変化に適切に適應するため、県内の交番・駐在所の最適化方針を一昨年に発表しました。その中で、『山間部の駐在所は配置箇所を見直す』との方針が示されたことを受け、池田のり久は早速行動開始！

奈良市東部地域(田原・大柳生・東里・狭川・柳生)や都祁・月ヶ瀬地区、山添村においては駐在所の統廃合を阻止し、地域の安全安心を守ることが出来ました。

耐震性が低い田原駐在所は、新築移転されます。(令和4年3月に引越し予定)

池田のり久は、「地域の駐在所は治安維持と安全安心のために絶対に必要である！」との考えのもと、これからも地域住民の視点で治安維持に取り組んでまいります。

奈良市東部地域、都祁・月ヶ瀬地区、山添村には8ヶ所の駐在所がありますが、すべてが現状通り存続となっています。

また田原駐在所と同様に耐震性の低かった針駐在所も新築移転されました。

柳生駐在所	存続決定
興東駐在所	存続決定
月ヶ瀬駐在所	存続決定
田原駐在所	R4. 3月新築移転
針駐在所	R3.12月新築移転
吐山駐在所	存続決定
山添駐在所	存続決定
三ヶ谷駐在所	存続決定

## 県道奈良名張線 東紀寺交差点～能登川橋の 狹隘部 改良工事はじまる！

県道奈良名張線の東紀寺交差点から能登川橋の間は、道路幅員が狭く、歩道が無いため大変危険な状態にあります。

この件については、地元地域のみならず、田原地区をはじめ、県道を通勤等で利用するドライバーからも要望が出ていたのですが、この度、沿道住民のご理解・ご協力と奈良土木事務所のご尽力により北側の水路に蓋をかけ、歩道を確保することになりました。

蓋掛けをして、歩道を確保することにより、交通事故防止につながると期待されています。

また朝の通勤時間帯における渋滞解消についても長年の懸案事項です。引き続き知恵を絞りながら一歩ずつ取り組んでまいります。

## 県が管理する 道路の維持修繕・舗装工事、 河川の浚渫工事 実施中！

奈良土木事務所では、奈良市東部地域、都祁・月ヶ瀬地区、山添村において、地域から要望のあった道路の維持修繕・舗装工事や河川の浚渫工事を順次実施しています。

予算に限りがあり、すべての要望にすぐ着手することは出来ませんが、緊急性の高い箇所や交通量の多い箇所など優先順位を決めて実施していただいております。奈良土木事務所のご尽力に感謝申し上げます。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
池田のり久県政報告会の開催は、すべて  
中止または延期させていただいております。



ご意見・ご要望は、池田のり久事務所へお気軽にご連絡下さい。

TEL 0742-48-0680 / FAX 0742-48-0686

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 池田 慎久

年 月 日	令和4年3月30日(水)				
表題と発行部数	池田のり久県政報告2022(令和4年奈良県予算が成立!ほか) 123,000部				
対象者	奈良市および山添村在住者、奈良県内在住者、奈良県内事業者				
配布方法	手配り9,400部、新聞折込4,300部、ポスティング109,300部				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取り組み等について、広く県民に広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。				
按分率の説明	按分率89.9% 県政報告の紙面の面積のうち、議員氏名、議員写真、政党名等の記載部分の面積を除く89.9%を充当。				
内容	令和4年度奈良県予算が成立! 奈良新『都』づくり戦略 通学路の緊急点検 近鉄大和西大寺駅周辺の立体交差化と近鉄奈良線の移設事業 JR新駅と鉄道高架化 新しいまちづくり(八条・大安寺地区) 新型コロナウイルス感染症対策と中小・小規模事業者への支援				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	印刷代	ダイニチ 印刷	755,810円	単価5.59円× 123,000部 +消費税	168
	印刷データ 作成代	㈱ネスト ン	40,045円	データ作成一式 36,000円+消費税 +振込手数料445円	173
	※89.9%充当 合計 795,855円				
備考	添付資料:池田のり久県政報告2022(令和4年度奈良県予算が成立!)				

注 発行した広報紙を添付してください。

# 令和4年2月定例会 一般質問 新型コロナウイルス感染症対策の強化と、 中小企業や小規模事業者への支援を強く要望!

新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになりました方々に改めてお悔やみ申し上げます。そして、新型コロナウイルスに感染され、現在、病院・宿泊療養施設・介護施設・自宅等において、治療や療養をされている方々の一日も早いご回復をお祈りしております。また、医療や介護に従事されている方々をはじめ、新型コロナウイルスと最前線に戦っておられます方々には、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症による感染が広がって、2年余りが経過しました。これまで、感染拡大の大きな波が繰り返されてきましたが、今年に入り猛威をふるっているオミクロン株による第6波の感染拡大は、第5波までとは違い、奈良県においては、週日1,000人を超える感染者が発表される日が続いており、ピークを越えたとはいえ、今なお多くの新規感染者が報告されています。

第6波では、医療関係者や介護従事者、子供たちにも感染が広がったことにより、感染者が急激に増え、保健所業務が急増し、医療がひっ迫しました。さらに子供たちにも感染が広がったことにより、その家族が仕事を休まなければならなくなり、その中にはエッセンシャルワーカーも多く含まれ、医療・介護等の現場は深刻な状況に陥りました。オミクロン株は、感染力は強いものの、重症化リスクは低い特性を持つとされ、実際、大多数の感染者が無症状であったり、発熱や喉の痛み、咳などの症状が出た人も数日間治まっているケースが多い状況です。しかしながら、感染拡大が高止まりし、なかなか感染者が減らない中で、この間、病院や介護施設で感染が広がりがラスタターが発生するなど、市中感染の拡大とともに、とりわけ重症化しやすい高齢者の感染が広がり、医療はますますひっ迫し、受け入れ病院が決まらず、救急搬送困難事例が急増するなど、医療提供体制の再構築が急務となりました。奈良県は、これまで「大阪と奈良との往來が多いため、大阪が増えれば奈良も増える。大阪が減れば奈良も減る。その増減は、大阪の感染者数の1/10で推移している。構造的な問題だ。」と繰り返しています。確かにその通りですが、池田のり久は「奈良県で、もってこいではないだろうか。もってこい感染者数を抑制することは出来ないだろうか。」とずっと考えてきました。

また、池田のり久は、県民の皆さまの声を受け、これまで委員会など公の会議の場で【まん延防止等重点措置】の必要性や、奈良県の対応方針を強いメッセージとして発信していただきましたが叫びませんでした。しかしながら、感染拡大時には、正しい情報をもとに、県民の皆さまと認識をしっかりと共有し、みんなで感染防止対策に取り組みなければ、大阪の1/10ではなく、1/20、1/30に感染者数を抑えることが出来るのではないかと、重症者を減らし不幸にもお亡くなりになる方を防げるのではないかと、池田のり久は思っています。

また、感染者数を抑えることにより、医療従事者をはじめ、新型コロナウイルス感染症に、最前線に当たっていただいている皆さまの負担軽減に繋がることが言えるかもしれません。県民の皆さまの大切な命と健康を守るため、顕在化している課題を解決し、高齢者の重症化予防に重点を置いた医療提供体制の再構築を進めることと併せて、3月目のワクチン接種を加速させるなど、新型コロナウイルス感染症対策の強化に取り組んでいただくよう要望しました。

そして、経済対策では、地域若者で事業を営む地元企業を元気で、地域経済は活性化し、地域社会の発展に資するとの考えから、大きなダメージを受けている中小企業や小規模事業者への支援についても要望しました。県は新年度予算において「副産物」や「いいまなち」の継続など、企業の経営支援や売上回復に役立つ施策を充実していますが、今後、新型コロナウイルスの影響がさらに長期化すると、より一層深刻な状況になりかねないことから、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業等の支援をふまえ、機動的かつ強力な支援を要望しました。

# 奈良の安心・元気・未来をつくる!

# 新時代! 奈良へ挑戦!! 奈良の安心・元気・未来をつくる



**池田のり久**  
奈良県知事  
奈良市三栄3丁目1-10  
〒631-0845 TEL 0742(48)0680  
FAX 0742(48)0686

奈良県議会 経済労働委員会 委員  
総合防災対策特別委員会 委員

奈良県議会議員 自由民主党 2期目

## 令和4年度 奈良県予算が成立!

★一般会計予算規模 5,503億1,000万円

予算編成の考え方  
奈良県は、他県に比べ、人口減少と高齢化が急速に進むことから、この影響を緩和し、持続的に発展していくため、各種施策を展開しており、さまざまな分野で成果が現れています。

令和4年度予算では、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、地域の自立を図り、くらしやすい奈良県を創

るため、奈良県政の諸課題を解決し、これからの奈良県発展の原動力となるプロジェクトを基軸として「奈良新「部」づくり戦略2022」を取りまとめ、着実に諸施策を実行していきます。

特に、15年後に全線開業をめざすリニア中央新幹線「奈良市附近駅」の早期確定、南海トラフ巨大地震を想定した大規模広域防災拠点の整備（五條市）、リニア中央新幹線～関西国際空港との接線線の具体化を進めていきます。また、リニア中央新幹線の開業時期を目標として、大和・平野中央スーパーシティ構想の実現（磯城郡3町）や、京奈和自動車道の全線開成にも取り組んでいます。

## 奈良新「部」づくり戦略「9分野」が柱で、29の職歴テーマ、105の取組で構成されています

- I <<栄える「部」をつくる>>  
～奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にする～
- II <<賑わう「部」をつくる>>  
～奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する～
- III <<愉しむ「部」をつくる>>  
～県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良をつくる～
- IV <<便利な「部」をつくる>>  
～県土マネジメントを推進し、効率的で便利な交通基盤をつくる～
- V <<健やかな「部」をつくる>>  
～健康寿命日本一を目標に、高齢者、障がい者を含む、誰もが健やかに暮らせる地域をつくる～
- VI <<智恵の「部」をつくる>>  
～すべての県民が、生涯良く学び続けられ、奈良の歴史文化に親しめる地域をつくる～
- VII <<豊かな「部」をつくる>>  
～県内の農・畜産・水産業・林業の振興、農村活性化、脱炭素エネルギー政策、森林を護る施策を進める～
- VIII <<誇らしい「部」をつくる>>  
～奈良のポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進め、地域の新たな未来を切り開く～
- IX <<爽やかな「部」をつくる>>  
～奈良が持つ行政資源を総動員し、効率的・効果的な行政マネジメントを行い、行き届いた行政サービスを届ける～





# 通学路の緊急点検をふまえ、安全対策の早期実施と継続的な取り組みを強く要望!

千葉県八街市で、昨年6月に発生した、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという痛ましい交通事故を受け、政府が全国へ向けて通学路の安全点検実施を要請しました。

奈良県においては、通学路の実情をよく知る学校やPTAなど地域住民の協力を得ながら、県教育委員会や市町村教育委員会、警察、道路管理者が、合同で小学校・中学校・幼稚園などの通学・通園路の安全点検を実施していただいた結果、県内の通学路において1,334箇所対策必要箇所が判明しました。

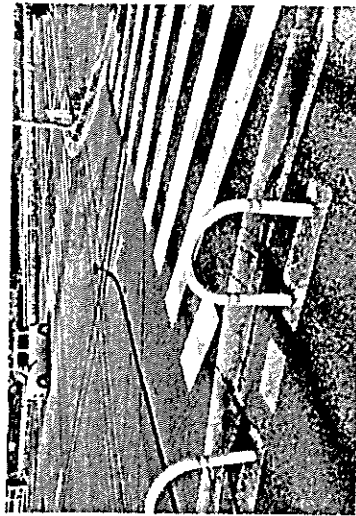
奈良県では、通学路の安全を早期に確保する観点から、即効性の高い対策として、防護柵の設置をはじめ、歩道が狭くスペースを緑色でカラ一舗装していただくなど、今年度から早速、603箇所安全対策を実施(予定を含む)していただいております。

さらに、新年度においても、通学路の安全対策のため、重点的に予算を確保していただいております。順次、危険箇所の改善に向けて取り組んでいただけることになりました。

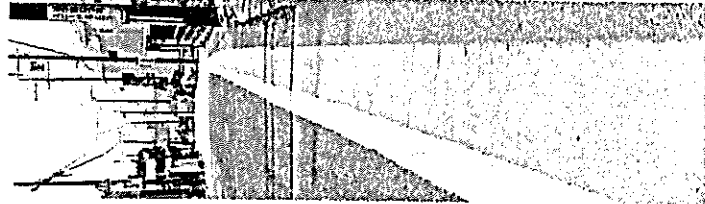
なかでも、抜本的対策が必要なのは、歩道の新設や拡幅については、大変重要でありますので、予算の確保と地域の協力を得ながら進めていただきたいと思いますし、今後の道路環境の変化や宅地開発、工場用地などにより新たな危険箇所も出現すると思われまますので、これらも市町村や関係機関と連携協力して、通学路の安全対策に取り組んでいただくよう強く要望しました。

◀横断歩道・停止線・標識の設置

児童が歩くスペースを緑色でカラ一舗装



▲防護柵の設置



# 近鉄大和西大寺駅周辺の立体交差化と近鉄奈良線の移設事業を推進!

令和3年3月、近鉄大和西大寺駅西側の開かずの踏切を含む8つの踏切改良計画の中で、近鉄大和西大寺駅の高架化を含む周辺の連続立体交差化と近鉄奈良線の移設を奈良県・奈良市・近畿日本鉄道3者が合意しました。

この計画は、8つの踏切の除去による交通渋滞の解消に加え、踏切事故がなくなることに由来する安全性の向上など、大きな効果が期待されます。また、新しく駅が設置されることになれば、近鉄大和西大寺駅の再整備による機能向上と併せて、沿線地域の活性化に大きく貢献する事業です。から、沿線の住民はもちろんだ、県民の関心と期待は非常に大きいものがあります。

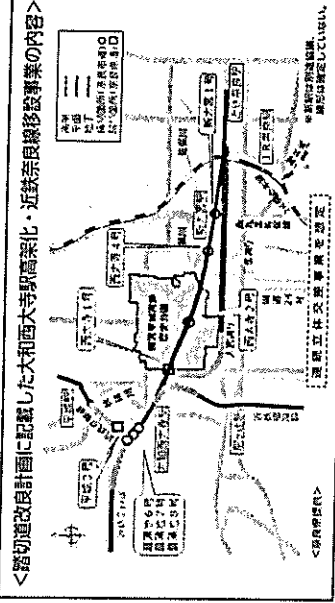
この計画においては、全国でも珍しく複雑な構造を有する近鉄大和西大寺駅を有することが予想されています。

また、この事業は、工事は約1,260億円、完成までの工期は約10年間に及ぶ大規模な事業です。

3者合意からちょうど一年が経ちました。今年4月以降、奈良県は早期の事業認可・工事着手に向け、連続立体交差事業補助調査に着手するとともに、新駅設置の検討や、鉄道線形の検討など、計画の具休化に向けた協議・検討を進めています。(令和4年度予算7,000万円)

池田のり久は、この事業の早期実現を期待していますが、事業に関係するエリアが非常に広大であること、また長期間にわたることから、地元住民の理解と協力を進めるには事業が円滑に進まないものと考えています。また近鉄奈良線の移設において、とりわけ新たに線路を造る秋篠川周辺のルートはどの辺りになるのか、いつ決まるのか、そういった声も聞かれ、線形によっては、地域が分断される恐れもあることから、周辺住民の皆さんから様々な意見や要望が池田のり久へ寄せられました。

1. 近鉄大和西大寺駅周辺の立体交差化と近鉄奈良線の移設事業の円滑かつ確実な進捗を図るためには、地元住民をはじめとした関係者との議論を十分に重ね、丁寧な周知を行うとともに、理解と協力を得ながら進めていただきたい。
2. 近鉄奈良線の移設部分の線形については、ルートによって地域を分断する恐れがあり、十分に配慮していただきたい。
3. 開かずの踏切を含む改良が必要とされた8つの踏切の当面の安全対策と渋滞対策については是非検討してほしい。
4. 県から提案している新駅(阪橋朱雀大踏駅・新大宮駅・油阪駅)の設置について検討を深めてほしい。



<踏切道改良計画に記載した大和西大寺駅高架化・近鉄奈良線移設事業の内容>

# JR新駅設置と鉄道高架化新しいまちづくりを推進!

奈良県とJR西日本は、JR関西本線の奈良駅と橿山駅の間に、新駅の設置と鉄道の高架化に取り組みしています。また、新駅のすぐ南側には京奈和自動車道の(仮称)奈良ICが設置されることから、周辺道路の整備と新しいまちづくりを県と市が連携して推進していきます。



政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 池田 慎久

年月日	令和3年4月～令和4年3月			
年会費名	奈良政策研究会 会費			
相手方	奈良政策研究会			
年会費支払目的	研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立てることを目的とする。			
按分率の説明	按分率 66.6% R3.4月～R4.3月 毎月会費5,220円のうち3,476円を充当			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本会の活動内容 奈良県の活性化や地方創生等、政策面での研修会や講演会を実施。参加者との意見交換や情報交換を実施。</li> <li>◆本会の活動頻度 年4回程度の研修会、講演会等を実施。</li> <li>◆参加者の状況 奈良県議会議員をはじめ県下市町村議会議員、企業経営者や幹部社員が参加。 研修会や講演会、意見交換会などを通じて各種情報を収集し、奈良県政の発展と地域活性化に取り組む議員活動に役立っている。</li> </ul>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費 4/30	5,220円	研修会・講演会等費用	10
	5月会費 5/31	5,220円	研修会・講演会等費用	23
	6月会費 6/30	5,220円	研修会・講演会等費用	40
	7月会費 8/2	5,220円	研修会・講演会等費用	54
	8月会費 8/31	5,220円	研修会・講演会等費用	69
	9月会費 9/30	5,220円	研修会・講演会等費用	84
	10月会費 11/1	5,220円	研修会・講演会等費用	97
	11月会費 11/30	5,220円	研修会・講演会等費用	109
	12月会費 1/4	5,220円	研修会・講演会等費用	126
	1月会費 1/31	5,220円	研修会・講演会等費用	137
	2月会費 2/28	5,220円	研修会・講演会等費用	151
	3月会費 3/31	5,220円	研修会・後援会等費用	166
	合計	62,640円 (うち41,712円を充当)		
備考	添付資料： 奈良政策研究会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 奈良政策研究会規約

## (名称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

## (目的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発行及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

## (構成)

第4条 本会は規約第2条の目的に資する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に資する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

## (役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 会長.....1名  | (4) 政策委員長.....5名 |
| (2) 副会長.....2名 | (5) 会計.....1名    |
| (3) 幹事長.....1名 | (6) 会計監査.....2名  |

2 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

## (任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。



(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認められた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
  - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年1月25日から施行する。

令和3年度事務所状況報告書

会派・議員名 池田 慎久

①政務活動事務所	<input checked="" type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良市宝来 3-1-10 電話 0742-48-0680                      延べ床面積 264.08 m <sup>2</sup>
③他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 自宅 )
④所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先所有者 <input type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態 (使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 264.08 m <sup>2</sup> (a) ※自宅全体面積 264.08 m <sup>2</sup> うち政務活動使用面積 105.06 m <sup>2</sup> (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) (b) / (a) = 105.06 / 264.08 → 按分率 39.7%
⑥事務所賃借料の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有                      按分率 / (按分率の考え方: )
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用                      按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用                      按分率 / (按分率の考え方: )
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有                      按分率 39.7% (按分率の考え方: 上記⑤と同様に按分率 39.7%を充当)
⑨備考	

注 賃貸借 (事務所・駐車場) の場合は、別途契約書を添付してください。

令和3年度雇用状況報告書

議員名 池田 慎久

①雇用者	氏名 住所	[REDACTED]	電話番号	[REDACTED]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等			
③雇用期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日			
④職務内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成・ファイリング			
⑤給料(賃金)	80,000円 ( <input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給 )			
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間(75時間) / 政務活動(75時間) + その他業務( 時間 ) → 按分率 100%			
	<input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数( 日 ) / 政務活動( 日 ) + その他業務( 日 ) → 按分率 /			
	<input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合(政務活動のみ) → 按分率 10/10			
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/>雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/>租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/>社会保険関係書類</li> </ul>			
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。			
⑨備考				

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話 <span style="background-color: black;"></span>
下記の条件で契約します。		
雇用期間	令和3年4月1日から令和3年9月30日まで	
雇用形態	正規職員    パートタイム    派遣職員    その他 (    )	
就業場所	奈良市宝来3-1-10 池田のり久事務所	
仕事内容	政務活動補助、政務調査に関わる書類作成・ファイリング	
就業時間 (休憩時間)	9:30～18:00 休憩 12:00～13:00	
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 (    )	
休暇	年次有給休暇 有    その他特別休暇 (    )	
賃金	基本賃金    月給    75,000 円 日給            円 時間給        円 諸手当    通勤手当 5,000 円 手当            円 手当            円 賃金締切日 (毎月末日) 賃金支払日 (毎月末日) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込    ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">                     令和3年3月31日                      雇用者    <span style="font-size: 1.2em;">池田 慎久</span> </div> <div style="margin-top: 20px;">                     被雇用者    <span style="background-color: black; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span> </div>		

政務活動補助業務賃金台帳(令和3年度)

【議員名 池田 慎久】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別	雇入年月日		令和3年		合計					
	[黒塗り]		[黒塗り]			[黒塗り]		4月1日	4月1日						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	
労働日数	10日間	10日間	10日間	10日間	10日間	10日間									0
労働時間数	75時間	75時間	75時間	75時間	75時間	75時間									0
時間外労働															0
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000									0
手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000									0
課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000									0
非課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000									0
総支給額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000									0
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料															0
社会保険料合計															0
課税対象額															0
所得税															0
市町村民税															0
控除額合計															0
差引支給額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000									0
領収印	[黒塗り]										400,000				

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書  
石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業  
(一括有期事業を含む。)

字体 U I L Z S J B 7 8 7  
第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。  
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願います。

事業主控 08 E 0006994  
08-E004510  
AA1A29R-006994#

令和3年7月12日

あて先 〒 630-8570

奈良市法蓮町387  
奈良第3地方合同庁舎  
奈良労働局 ph5hwatb  
労働保険特別会計歳入徴収官殿

(なお、へ折り曲げなきまじし。やむをえなき場合は折り曲(マーク)の折り曲(マーク)を)

下記のとおり申告します。

種別 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]  
※修正項目番号 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]  
※入力設定コード (項1) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
01	311	9416	

① 労働保険番号	29101023216-000
----------	-----------------

② 増加年月日(元号：令和は9) 元号 [ ] [ ] 年 [ ] [ ] 月 [ ] [ ] 日 (項3)  
③ 事業廃止等年月日(元号：令和は9) 元号 [ ] [ ] 年 [ ] [ ] 月 [ ] [ ] 日 (項4) (項5)  
※事業廃止等理由 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]  
④ 常時使用労働者数 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項6)  
⑤ 雇用保険被保険者数 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項7)  
※保険関係 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項9) (項10)

⑦ 区分	算定期間 令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで		
	⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額(⑧×⑨)
労働保険料	(イ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項11) 千円	(イ) 1000分の 3.00	(イ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項12) 円
労災保険分	(ロ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項13) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項14) 円
雇用保険分	(ホ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項15) 千円	(ホ) 1000分の ***	(ホ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項19) 円
一般拠出金 (注1)	(ハ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項16) 千円	(ハ) 1000分の 0.02	(ハ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項20) 円

⑪ 区分	算定期間 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで		
	⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額(⑫×⑬)
労働保険料	(イ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項21) 千円	(イ) 1000分の	(イ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項22) 円
労災保険分	(ロ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項23) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項24) 円
雇用保険分	(ホ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項25) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項26) 円

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項28)  
⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項29)  
※延納の申請 納付回数 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項30)  
※選算無区分 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項31)  
※算調対象区分 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項32)  
※データ指示コード [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項33)  
※再入力区分 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項34)  
※修正項目 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項35)

⑩⑫⑬⑭⑯の(ロ)欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい。

⑰ 申告済概算保険料額	5,760 円	⑱ 申告済概算保険料額	
⑲ 差引額	(イ) 充当額 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項37) 円 (ロ) 還付額 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項38) 円	(イ) 不足額 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項39) 円 (ロ) 超過額 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項40) 円	⑳ 増加概算保険料額 (⑱の(イ)-⑲) [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項41) 円 ㉑ 法人番号 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] (項42) 円

㉒ 全期又は 第1期 第2期 第3期 別納付額	(イ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑯+次期以降の内差額) 5,760 円 (ロ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑯) 円 (ハ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑯) 円	(イ) 労働保険料充当額 (⑮の(イ)-⑱の(イ)のみ) 円 (ロ) 労働保険料充当額 (⑮の(イ)-⑱の(ロ)) 円 (ハ) 労働保険料充当額 (⑮の(イ)-⑱の(ハ)) 円	(イ) 不足額 (⑲の(イ)) 円 (ロ) 不足額 (⑲の(ロ)) 円 (ハ) 不足額 (⑲の(ハ)) 円	(イ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ)) 5,760 円 (ロ) 一般拠出金充当額 (⑮の(ロ)-(一般拠出金のみ)) 円 (ハ) 一般拠出金額 (⑮の(ハ)-⑱の(ハ)) (注2) 38 円	(イ) 今期納付額 ((イ)+(ハ)) 5,798 円	㉓ 事業又は作業の種類 議員事務所 ㉔ 保険関係成立年月日 ㉕ 事業廃止等理由 (1) 廃止 (2) 委託 (3) 割別 (4) 労働者なし (5) その他
-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------

㉖ 加入している労働保険	① 労災保険 ② 雇用保険 ③ 特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	㉗ 郵便番号 631-0845 (0742) 48 - 0680 ㉘ 電話番号 [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ] [ ]
㉙ 事業主	(イ) 所在地 奈良市宝来3-1-10 (ロ) 名称 池田のリス事務所	(イ) 住所 (法人のときは事務所) 奈良市宝来3-1-10 (ロ) 名称 池田のリス事務所 (ハ) 氏名 池田 慎久 (法人のときは代表者の氏名)	



# 納付書・領収証書

労働保険 国庫金

※取扱庁番号

奈良労働局

00075491

※取扱所

0847

6118

※令和

03

労働保険 番号	29101023216-000	※会計年度(令和は9)	03	※徴収年度(令和は9)	03
〒	591-0000	※取扱所	0847	※取扱所	6118
〒	591-0000	※取扱所	0847	※取扱所	6118
〒	591-0000	※取扱所	0847	※取扱所	6118

※取扱所

0847

6118

※令和

03

※取扱所

0847

6118

※令和

03

※取扱所

0847

6118

※令和

03

※取扱所

0847

6118

※令和

03

※取扱所

0847

6118

※令和

03

納付の目的

1. 令和  年度  期

2. 令和  年度  期

※収納区分

※区別

〒630-0845 奈良市 東区 3-1-10

(氏名) 池田 のり久 事務所 池田 のり久

08-0004510-441A29R006994#

29101023216-000 0006994 E

内	労働保険料	45760	円
内	一般提出金	438	円
納付額(合計額)		45798	円

※上記の合計額を領収しました。

額収日付等

出納(5)

3.7.12

南都・あやめ池

(納付者渡し)

奈良労働局

奈良市法蓮町387

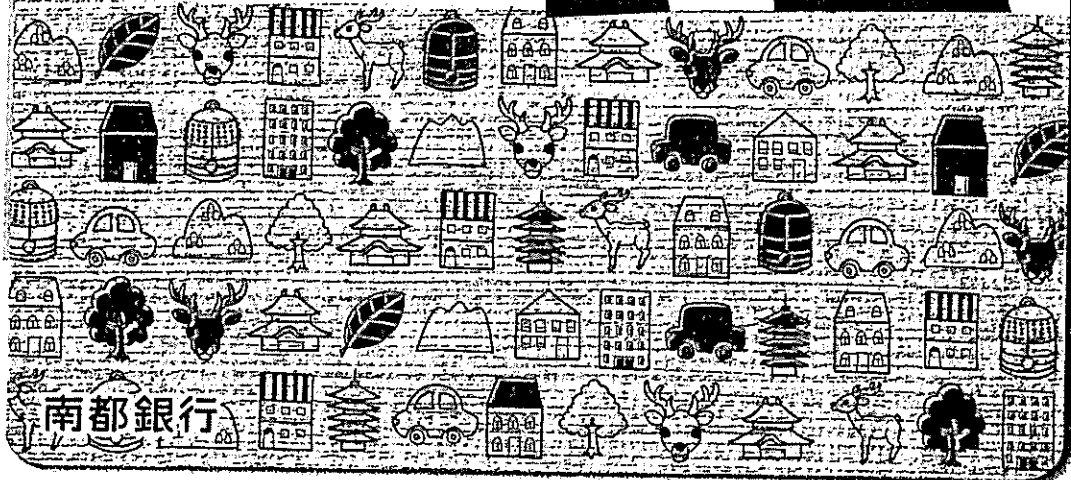
奈良第8地方合同庁舎

労働保険特別会計収入徴収官

普通預金通帳

池田 慎久 様

店番 XXXXXXXXXX 口座番号 XXXXXXXXXX



年月日	摘要	お支払金額(円)	お預り金額(円)
1 03-06-30			
2 03-07-07	口座振替	39,930	ミツビシHCキヤピタ
3 03-07-12	社ト 099	5,798	労働保険料
4 03-07-14	振込	ナラケンキカインム	840,000
5 03-07-26	口座振替	3,024	シンフインタイ(SMF)
6 03-07-27	口座振替	3,037	SMBC(サンケイシフ)
7 03-07-27	口座振替	2,750	DF.ナラセイケイシフ
8 03-08-02	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユカ
9 03-08-02	手数料	110	フリコミテスウリヨウ
10 03-08-02	手数料	110	フリカエテスウリヨウ
11 03-08-10	口座振替	39,930	ミツビシHCキヤピタ
12			

13 03-08-26	口座振替	3,024	シンフインタイ(SMF)
14 03-08-27	口座振替	3,400	SMBC(サンケイシフ)
15 03-08-27	口座振替	2,750	DF.ナラセイケイシフ
16 03-08-31	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユカ
17 03-08-31	手数料	110	フリコミテスウリヨウ
18 03-08-31	手数料	110	フリカエテスウリヨウ
19 03-09-07	口座振替	39,930	ミツビシHCキヤピタ
20 03-09-27	口座振替	3,024	シンフインタイ(SMF)
21 03-09-27	口座振替	3,400	SMBC(サンケイシフ)
22 03-09-27	口座振替	2,750	DF.ナラセイケイシフ
23 03-09-30	自動送金	5,000	ナラセイサクケンキユカ
24 03-09-30	手数料	110	フリコミテスウリヨウ

○小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。ただし、時間については若干変更することがあります。

○お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほかに「金額」欄にも記入することがあります。

○通帳に記載されていないお取引(3-10)は、お預り金額・お支払金額をそれぞれお振込み・お振替の金額と見做すことがありません。

新選帳へ繰越

政務活動費備品台帳(令和3年度)

議員名: 池田 慎久

番号	名称	規格・機種	数量	取得			処分状況			保管場所	備入先
				単価 (単位:円)	取得金額 (単位:円)	年月日	価格	処分の内容	年月日		
1	ノートパソコン	NEC VersaPro PC-VKT12 HC76451	1	167,400	167,400	平成30年8月2日				政務活動事務所(自宅)	株式会社サミーシステム (奈良市三条宮前町1- 20) から購入
2	コピー機	ゼロックス DocuCentre-IV C2263	1	99,360	99,360	平成30年12月28日				政務活動事務所(自宅)	株式会社サミーシステム (奈良市三条宮前町1- 20) から購入
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
令和3年度計				2	266,760	266,760					

- 注
- 1 単の取得価格が3万円以上(消費税込)の物品等の取得を取扱した場合、この台帳に記入するものとする。
  - 2 年度ごとに集計し、政務活動費支出報告書とともに議長へ提出することとする。
  - 3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)
  - 4 処分の内容(売却、売却、売却)は、売却代金、売却代金、売却代金を除く。
  - 5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
  - 6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。